
取扱説明書

(施設管理者向) 日常点検整備 編

品名: **ロープウェイ**

型番: **BWK100**

BWK200

BTK0101

WTK260

その他 **ロープウェイ全般**

～ 目次 ～

はじめに.....	1
重要安全情報.....	1
製品概要.....	3
点検整備のやりかた.....	4
アフターサービス.....	8
主な仕様.....	9
関連する規準・法規など.....	10

はじめに

本書は、滑走系遊具「ロープウェイ」(型番: BWK100・BWK200・BTK0101・BTK260)および、この滑走装置を装備した遊器具を正しくご使用いただくため、遊具の使い方、点検整備や管理の方法等についてまとめたものです。同時に、危険性の周知を目的として、重要な項目には3段階のマーク(危険・警告・注意)を付して構成しています。

ご使用になる前に本書を十分にお読みになり、遊具の構造と正しい使用方法を理解したうえで、利用されるお子さまに適切な指導を行うようにしてください。また、日常的な点検整備や修繕修理の必要な場合等、いつでも読めるようにお手元に保管しておいてください。

本書の対象範囲

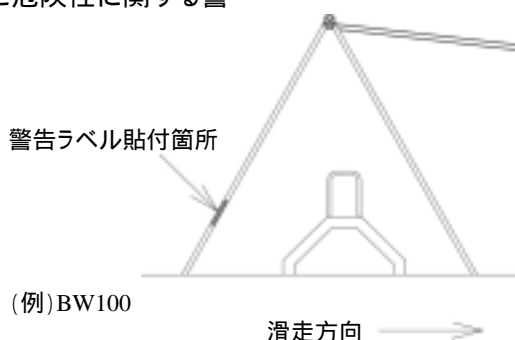
本書は設置施設の管理者向けに作成されたものです。設置施設の管理者の方が日常的な管理、指導、点検整備を行なう上で必要な事柄について説明したものです。

本製品の設置組立および定期点検・修繕修理・部品交換ならびに撤去・移設に関しましては、特定の技能を有した技術者の専門的な作業が必要となりますので、巻末に記載の専門業者にご連絡下さい。

重要安全情報

本製品を安全にご使用いただくにあたっては、本書をよく読んで、本書の指示に従ってください。

製品本体には、次に示す箇所に危険性に関する警告ラベルが表示されています。






年齢表示シール
JPFA-A-B1S



遊具種類別(3大)
注意シール
JPFA-S-RW(H)



製品は、誤った据付や取り扱いをしたり、必要な点検・整備を怠ることにより、使用に支障をきたすだけでなく、使用者の生命を脅かすことすら考えられます。もちろん潜在的に存在するすべての危険性を予測することは不可能ですが、本書では本製品において想定される限りの危険性を記載してあります。その警告や指示に従うことで、本製品を安全にご使用いただくことができます。

 <p>危険 DANGER</p>	<p>警告や指示に従わない場合、使用者の生命に危険があるか、重度あるいは恒久的な障害をもたらすおそれがある。</p>
 <p>警告 WARNING</p>	<p>警告や指示に従わない場合、重大であるが恒久的ではない障害をもたらすおそれがある。</p>
 <p>注意 CAUTION</p>	<p>警告や指示に従わない場合、軽度の障害をもたらすおそれがある。</p>

危険性に関する情報の提供



- 本書に記載された範囲を超えた方法で使用すると、安全に関して重大な影響を及ぼします。特に意図的な不正使用は大変危険です。
- 本製品に対し本書に記載のない改造を行うと、安全に関して重大な影響を及ぼします。
- 本書に記載された日常的な整備点検を行わずに本製品を使用すると、重大な事故を引き起こす可能性があります。



- 本製品の設置環境が、本書に記載された条件を満足していない場合、安全に関して重大な影響を及ぼします。
- 本製品は対象年齢が6～12歳の児童用遊具です。対象外の使用者の場合、安全性に影響があります。



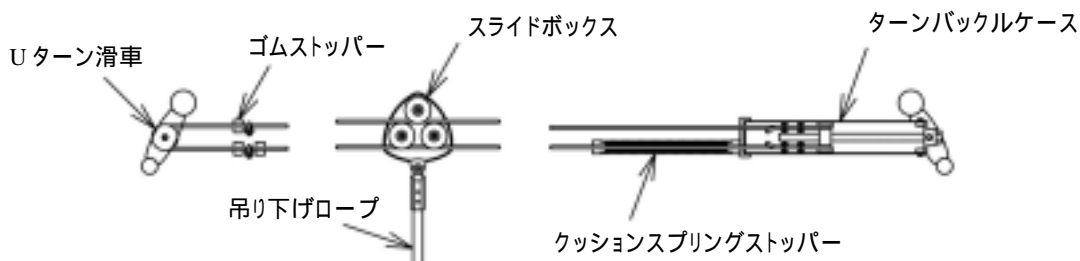
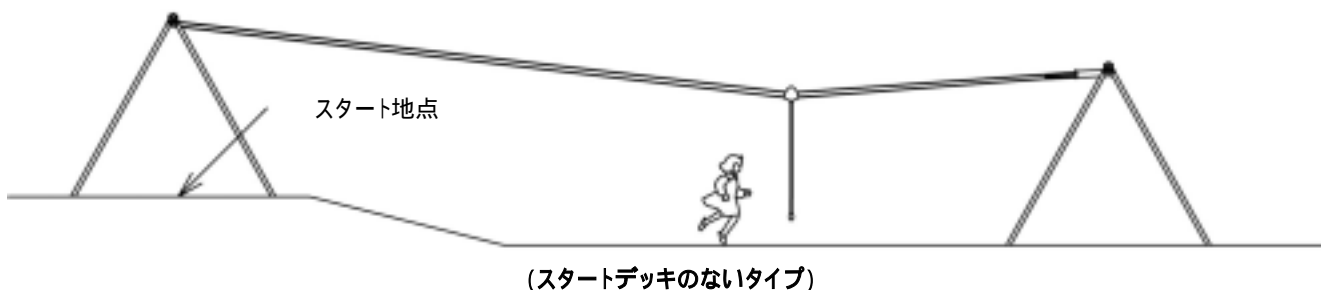
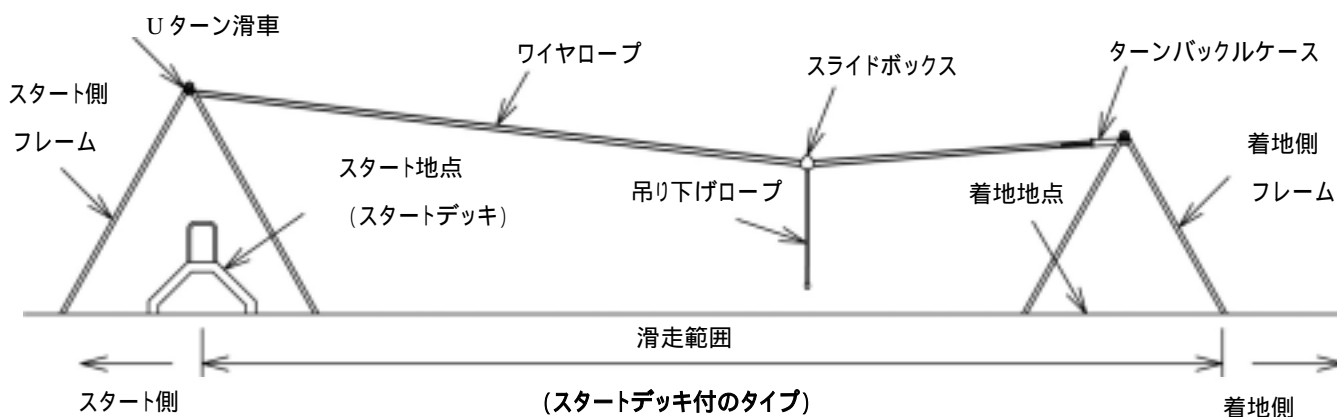
- 誰かが滑走しているときは、ワイヤロープの下や前を横切らないようにして下さい。
- 滑走者は前方に誰もいないことを確認してから滑り出しましょう。
- 同時に2人以上で滑走するのはやめて下さい。
- 吊り下げロープやフレームを登ってワイヤロープに触るのは大変危険です。登らないで下さい。
- 滑り出しのときに、押ししたりする行為はやめて下さい。



- 吊り下げロープには2人以上で乗らないで下さい。
- 利用者が対象年齢であっても、体格の小さなお子さまはひとりでの使用は危険です。必ず保護者がつき添ってください。
- 引っ掛かりやすいカバンや服装で遊ばないで下さい。また、飴やアイスバーなど、食べ物を口に含んで利用しないで下さい。
- 悪天候のときは遊びを中止して下さい。
- 降雨後など、濡れた遊具で遊ばないで下さい。

製品概要

各部の名称



動作原理

本製品は、2つのフレーム()に渡された上下2本のワイヤロープ()と、その軌道上を滑らかに移動できるスライドボックス()および吊り下げロープ()により構成されています。2つのフレーム()には高低差がありますので、ワイヤロープ()には全体として緩やかな傾斜が付けられています。スタートデッキ付のタイプではスタート地点に設けられたスタートデッキ()から滑走を開始します。

1. スライドボックス()は誰も使用していない状態では 着地地点()の手前で停止しています。
2. 利用者は吊り下げロープ()を引いて、スライドボックス()とともにスタート地点()に移動します。
3. スタート地点()から吊り下げロープ()にぶら下がり、ワイヤロープ()の傾斜を利用して着地地点()まで滑走します。

ワイヤロープ()の終端にはスライドボックス()の衝撃吸収用にクッションスプリングストッパー()が装着されています。ターンバックルケース()はワイヤロープ()の張り調整を行いません。また、Uターン滑車()の前後にゴムストッパー()がありますので、万一1本のワイヤが破断してもスライドボックス()は落下しない構造となっています。

点検整備のやりかた

施設管理者による「日常点検整備」は、本製品の安全性を確保するうえで一番身近で基本となる作業です。保守点検業者が、より精密に行う定期的な「保守点検整備」と違って、主に外観の状況を点検整備します。

点検整備にあたっては、適切な時期(間隔)に、必要な項目を確実に漏れなく点検整備し、それを記録するとともに、必要があれば迅速に対応・対処することが肝要です。

- 点検整備の時期・間隔の計画
- 漏れのない点検整備の実施
- 点検整備の記録と対応



危険

日常点検整備の結果はもちろん、いつでも本製品の動作に関して異常または不具合を発見した場合は、ただちに使用を中止してください。また迅速に「使用中止」を表示し、ロープで囲うなどして、安易に使用の出来ないようにしてください。

点検整備の時期・間隔

本製品の「日常点検整備」を行う時期は、設置引渡日から起算して、以下の間隔を目安に行ってください。

設置後3年以内で、際立った問題がない場合	3ヶ月毎～毎月1回
設置後3年を経過したか、何らかの不安要因がある場合	毎月1回～2回
消耗品などの手配中で、動作が心配される場合	毎週1回～2回

近隣の状況や利用者年代層などによって、調整してください。



注意

日常点検整備の間隔に関しては、特に小学校高学年以上の子どもたちや若者が頻繁に利用するような環境の場合には、間隔を短くしてください。

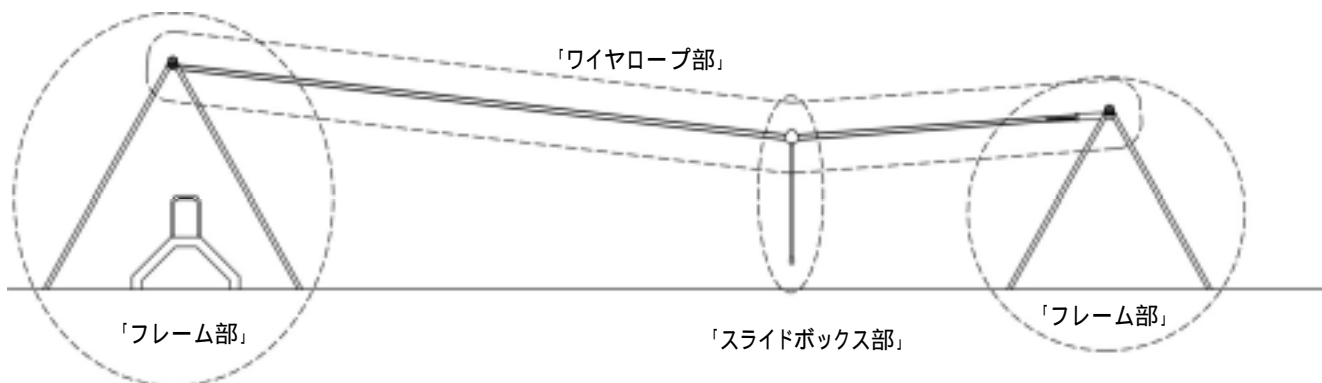


注意

日常点検整備の時期に関しては、利用頻度が多くなる時期(お祭りやイベントなど)が想定される場合においては、上記の予定計画とは別に、その直前と直後に行ってください。

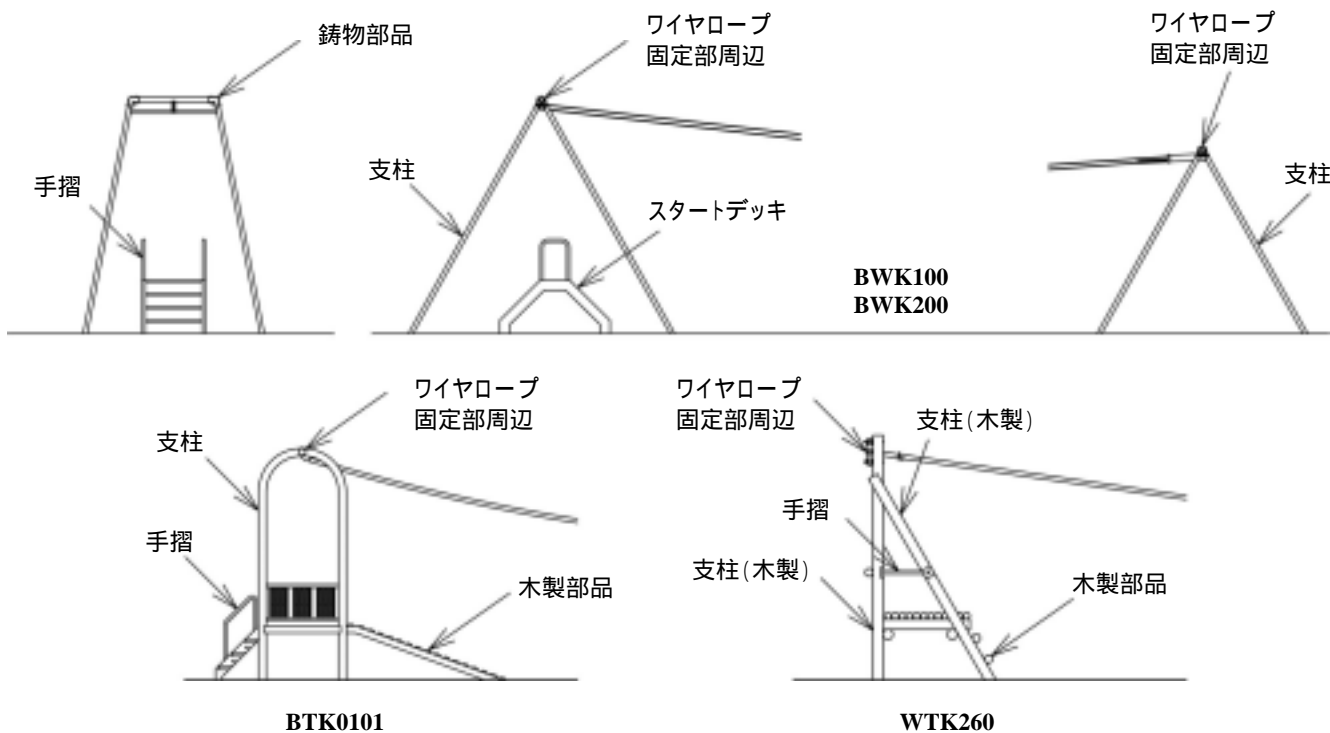
点検整備の実施

点検整備の実施にあたっては、以下の箇所を点検します。



日常点検整備の実施内容は、別添の「日常点検シート」に記録し、いつでも閲覧できるように保管してください。

「フレーム部」の点検整備



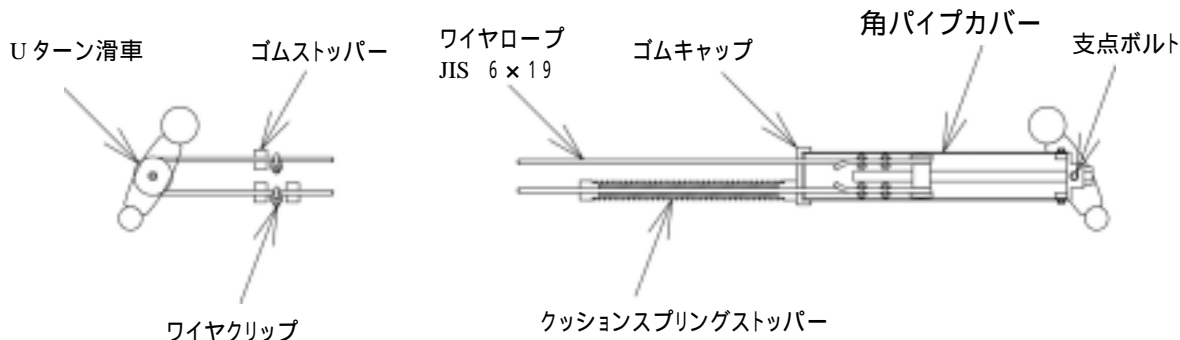
1. 遊具の安全領域が確保されているか確認します。本製品の安全領域は遊具の外形からあらゆる方向に 1,800mm です。
2. 支柱の地際付近を調べ、基礎に異状やぐらつきがないか点検します。

3. 支柱や手摺、鋳物部品やスタートデッキの**変形・ひび割れ・塗装の劣化・サビの有無**などを点検します。木製部品の**割れ・腐食の有無**などを点検します。
4. ワイヤロープ固定部周辺や各接合部のボルト・ネジ類の**ゆるみ・欠損**を点検します。
5. 汚れが目立つような場合は、必要に応じて「濡れ雑巾」などにより汚れをふき取ってください。



ボルトやネジ類および可動部品への注油は、正常な動作に影響を及ぼす可能性がありますので、行わないでください。

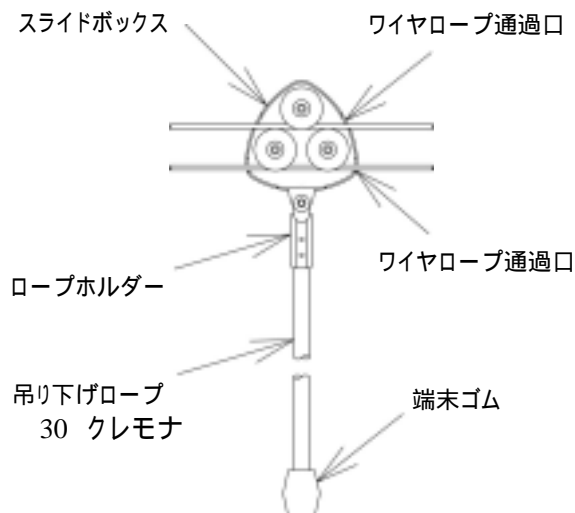
「ワイヤロープ部」の点検整備



1. ワイヤロープの**異状・磨耗**などを点検します。
2. ゴムストッパーやクッションスプリングストッパー、ゴムキャップや角パイプカバーの**変形・ひび割れ・塗装の劣化・サビの有無**などを点検します。
3. Uターン滑車やワイヤクリップ、支点ボルトの**ゆるみ・欠損・磨耗**を点検します。

「スライドボックス部」の点検整備

1. スライドボックスや吊り下げロープ、端末ゴムの**異状・磨耗**などを点検します。
2. ロープホルダー周辺や各接合部のボルト・ネジ類の**ゆるみ・欠損**を点検します。
3. ワイヤロープ通過口とワイヤロープの摺動による**異状・磨耗**などを点検します。



長期の間使用しないときの処置

本製品を長期の間(3ヶ月程度)に渡って、使用または管理しない場合は、事故防止のために以下の事項を行ってください。また、使用・管理を再開する場合は、以下の処置を復歸したのちに「日常点検整備」を行ってください。(短期間であっても意図的に使用を禁止したい場合は、同様の処置を行ってください。)

吊り下げロープの収納

1. 脚立などを使って、吊り下げロープをスライドボックスにくくりつけます。
2. まとめられた吊り下げロープとスライドボックスを、着地側のターンバックルケース付近にくくりつけ、動かないようにします。
3. 収納した器具類を、利用者が容易に触れたり出来ないことを確認してください。



警告

半年以上に渡って、使用または管理しない場合は、「ワイヤロープ部」と「スライドボックス部」を、一時的に撤去することを推奨します。撤去に関しましては特定な技能を有した専門的な作業が必要です。

アフターサービス

製品の保証

保証内容に関しましては、別添の「保証書」に記載されています。



注意

「保証書」の提示がない場合、または「保証期間」を過ぎている場合には、保証対象とはなりません。

修理が必要なとき

日常点検整備時に限らず、本製品の動作に対して異常や不具合を発見し、修理・修繕を必要とする場合には、下記の本製品に関する専門業者にご連絡下さい。

本製品の本体機材・部材。部品に関する修理	販売業者または製造業者

移設・撤去が必要なとき

本製品を据付・撤去(移設も含む)する場合は、下記の造園・土木の専門業者にご連絡下さい。

継続して使用する場合(据付・移設・保管など)	販売業者または製造業者
継続して使用しない場合(撤去・廃棄など)	販売業者または造園土木業者



注意

本製品の設置組立および定期点検・修繕修理・部品交換ならびに撤去・移設に関しましては、特定の技能を有した技術者の専門的な作業が必要です。また、廃棄に関しましては、地方条例に従ってください。

補修用部品などの手配

本製品のすべての消耗部品や取付部品・部材は、施設管理者が交換・修繕することは出来ません。
上記を参考に技能を有した業者に依頼して下さい。

主な仕様

BWK100

寸法	全長23.360m × 全幅2.700m × 高さ3.330m
主な構造材	STK 一般構造用炭素鋼鋼管
塗装	下地処理: 電気亜鉛メッキ 下塗り: 一液エポキシ樹脂塗料 上塗り: ウレタン樹脂塗料

BWK200

寸法	全長22.945m × 全幅2.400m × 高さ2.580m
主な構造材	STK 一般構造用炭素鋼鋼管
塗装	下地処理: 電気亜鉛メッキ 下塗り: 一液エポキシ樹脂塗料 上塗り: ウレタン樹脂塗料

BTK0101

寸法	全長16.957m × 全幅1.914m × 高さ3.400m
主な構造材	STK 一般構造用炭素鋼鋼管
塗装	下地処理: 電気亜鉛メッキ 下塗り: 一液エポキシ樹脂塗料 上塗り: ウレタン樹脂塗料

WTK260

寸法	全長20.000m × 全幅1.800m × 高さ3.330m	
主な構造材	杉 材、およびSTK 一般構造用炭素鋼鋼管	
塗装	木材部	下地処理: 低公害型防腐剤、加圧注入処理加工 上塗り: 表面保護塗装
	鋼材部	下地処理: 電気亜鉛メッキ 下塗り: 一液エポキシ樹脂塗料 上塗り: ウレタン樹脂塗料

共通項目

その他の主な部材	ワイヤロープ	鋼製ワイヤ(9mm)
	スライドボックス	ケース: アルミ鋳造品 滑車: 合成樹脂成形品(超高分子量ポリエチレン) ベアリング: #6203(特殊表面処理) 吊り下りロープ: 合成繊維ロープ(30)

上記仕様については品質向上の目的で、予告なく変更することがあります。

関連する規準・法規など

- ・ 都市公園における遊具の安全確保に関する指針
 - ・ 遊具の安全に関する規準 JPFA - S:2008
 - ・ 公共の遊び場の安全性に関するハンドブック
 - ・ ASTM F 1487:2005
 - ・ ASTM F 1292:2004
 - ・ EN 1176 - 1~4・6
 - ・ EN 1176 - 5
 - ・ EN 1176 - 7
 - ・ EN 1177
 - ・ 建築基準法施行令およびこれに付随する構造に関する基準類
 - ・ 防護柵の設置基準・同解説
- 国土交通省(2008)
(社)日本公園施設業協会(2008)
CPSC(1997)米国
ASTM(2005)米国
ASTM(2004)米国
BSI - EN(1998)欧州
BSI - EN(1999)欧州
BSI - EN(1997)欧州
BSI - EN(1998)欧州
国土交通省など
(社)日本道路協会

取扱説明書・(施設管理者向)日常点検整備編

ロープウェイ

第1版(2008年9月)

本製品の製造元
および
本書の作成元



大永ドリーム株式会社

本社営業部 群馬県前橋市小神名町228-2 〒371-0134
TEL 027-235-3413(代) FAX 027-235-3416

本社工場 群馬県前橋市鳥取町158-7 (芳賀西部工業団地) 〒371-0131
TEL 027-269-6084(代) FAX 027-269-6086
URL <http://www.daieidream.co.jp>
E-mail sales@daieidream.co.jp